

# 平成 25 年度第 2 回成田市地域包括支援センター等運営協議会会議録

## 1 開催日時

平成 26 年 3 月 18 日（火）午前 10 時から 11 時 20 分

## 2 開催場所

成田市役所 6 階大会議室

## 3 出席者

（委員）

亀山幸吉会長、岩本延子、木下寿美、鈴木敬一郎、長島文子 以上 5 名

（欠席：藤江浩、長谷川修、阿部祐幸、宮前信彦、鈴木恵子）

（事務局）

金崎福祉部長、池田社会福祉課長補佐

伊藤高齢者福祉課長

小川介護保険課長

西部南地域包括支援センター（大麻社会福祉士）

西部北地域包括支援センター（北村主任介護支援専門員）

中央地域包括支援センター（出村主任介護支援専門員）

東部地域包括支援センター（岩澤社会福祉士）

高齢者福祉課課員 平山係長、平岡主査、吉野副主査

介護保険課課員 三橋主幹、椎名副主査

## 4 議題

### 1 地域包括支援センターの運営等に関する事

（1）平成 26 年度地域包括支援センター事業計画について

（2）介護予防支援業務の一部委託について

（3）地域包括支援センターの業務評価について

### 2 地域密着型サービスの運営等に関する事

（1）地域密着型サービスの状況について

（2）他市町村に係る同意の状況について

（3）地域密着型サービスの整備について

### 3 その他

## 5 議事

### 1 地域包括支援センターの運営等に関する事

（1）平成 26 年度地域包括支援センター事業計画について

各地域包括支援センター管理者説明

（質疑応答）

●委員

それでは、各センターのご報告を頂きましたので、委員の皆様からご質問・ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

●委員

東部地区の目標の2の中に、ケアマネさんと民生委員さんとの話し合いを持っているということですが、他の支援センターで、そのような場を大体持てているのでしょうか。

○中央地域包括支援センター

地域ケア会議というのは、3回ぐらい行って、民生委員さん、ケアマネさんも一緒に入っていったことがあります。一緒に話し合いをするという形はなかったです。

●委員

ケアマネさんと民生委員さんが話をすることでメリットというか、何かその辺は感じていらっしゃいますか。

○中央地域包括支援センター

個別の会議の時に、民生委員さんをお願いしたり、あとケアマネさんと会議をしますので、その時には一緒に入ってもらっています。

●委員

様々な職種の方の会議が沢山あるので、敢えて設けなくても、そのような会議の時にちょっと設けても良いのではないかと。倒れるのではないかと。私は今回初めて2回ですが参加させて頂いて、それぞれのセンターの役割が非常に多いのではないかと考えています。あまりにも会議、会議、打合せを多くやられているように感じたので、時間を上手く、合った時、この後にという持ち方で良いのではないかと。余分なことなのかもしれませんが、そんな風に感じました。

●委員

関連してのご質問で、西部南地域包括支援センターと西部北地域包括支援の方で、もし、ご発言ありましたら、お願いします。

○西部北地域包括支援センター

西部北も中央と同じで、個別の事例に関しては、民生委員さんをお呼びして、そこでケアマネさんですとか、介護事業所ですとか、ご近所の方ですとかと、連携を図っています。

●委員

西部南地域包括支援センターは、どうでしょうか。

○西部南地域包括支援センター

西部南も同じ様に、認知症の姉妹の支援の時には、民生委員さんに参加して頂いたり、近所の方や成年後見人の方に同席して頂いて、支援について話し合ったことがあります。また、今後は、民生委員さんの定例会の中で、地区の中で、気になる方がいるという情報がありましたら、吸い上げて、ケアマネジャーさんと一緒に、話し合いの場を持てると良いと思います。

●委員

よろしいでしょうか。

●委員

はい、ありがとうございます。

●委員

他に委員の方で、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。ご指名で申し訳ないですが、委員何かありますか。

●委員

同じ同業者なので、いつも専門的になってしまうのですが、介護保険法が平成27年度から改正されるということで、本来であればこの26年度というのは、27年度の改正に向けて調査・研究等が必要になると思います。なかなか市の政策に合わせてのことになるので、仮に予防給付からデイサービスとホームヘルパーが除外されることが、平成27年度から開始されるようであれば、その辺りも入るのかなと思ったのですが、まだ、成田市の方としては、一年目は様子を見て、28年度位ということなのかなと話を聞きながら思いました。それに関連するところは、各々の支援センターの「その他」のところ、必要な専門知識や技術の習得に云々と書かれているので、そこに当てているのだなと思いますが、実際に今、各々の地域包括支援センターの中で、27年度からの法改正に向けて、もし、何か取組みとか聞ければと思います。

●委員

ご発言できる範囲でお願いします。

○西部北地域包括支援センター

研修会等に出たり、センター内で話はしておりますが、具体的には全く動いていない状況です。

●委員

中央地域包括支援センターに、お願いしてよろしいですか。

○中央地域包括支援センター

西部北と同様で、やはり、市から来る形で、来た場合に動くということで考えております。センターの中では話をしております。

●委員

西部南地域包括支援センターの方で。

○西部南地域包括支援センター

西部南の方も新聞や通知をダウンロードして読んだり、後は研修会に出る等し、今のところは情報を集めるという段階で、情報を気にしているという状況です。

●委員

東部地域包括支援センターの方で。

○東部地域包括支援センター

東部も同じです。情報収集のまだ段階で、具体的にどういう風にしていこうとか、そういうところまでは、現状っていない状況です。

●委員

部長さんの方で、行政との絡みもあるみたいですので、発言できることがございましたらお願いいたします。

○福祉部長

介護保険法の改正については、今度の国会に出るということで、本市としても来年度先程ごあいさつのところで申し上げましたけれども、来年度は第6期の介護保険事業計画の策定年に当たりますので、その策定をする中で、色々また具体的なことについて協議をしていきたいと思っております。また、その結果につきましては、地域包括支援センターの方にその都度お知らせしたり、ご相談させて頂いたりしながら計画を策定していきたいという風に考えております。

●委員

よろしいでしょうか。

●委員

私の少し質問の仕方が悪かったので、申し訳なかったのですが、介護保険法の改正は確かに27年度ですが、4月から医療法は改正される。そういう中で、例

えば、負担が上がる中で、サービスの量とか、その辺どうなのでしょうね。後は、この後、地域密着型の話が出てくると思いますが、いわゆる小規模デイサービスに関しては、先日も船橋では、船橋独自で条例を作ったりということがあって、実際現場では、色々なケースを抱えていると思うので、これからはかなり地域密着の方に小規模が移行することになると、そう簡単にはできなくなってしまうと。規制も入るので、実際、地域包括として成田市独自の例えばそういったものを作っていくよとか、例えば地域包括ケア会議みたいな連携会議のようなものの中で、取り組む予定があるのか、そこまでは、まだないですかね。今言った移行に関しては、経過措置がなく、次年度いや27年度からになってしまいますので。

●委員

今のことで事務局の方で、何かご説明はありますか。

●事務局

特にはないです。

●委員

特にはないですかね。分かりました。

●委員

委員、そういうことでご理解を頂けたらと思います。他のご質問・ご意見等は。委員、何か、よろしいですか。委員、何かご質問・ご意見等ないですか、よろしいですか。

運営等に関する事業計画に関しましては、今ので、ご理解頂きたいと思います。

(2) 介護予防支援業務の一部委託について

各地域包括支援センター管理者より説明

(質疑応答)

●委員

ありがとうございました。只今の一部委託についてご質問等がありましたらお願いいたします。特にご質問・ご意見ございませんでしょうか。それではご了解頂いているということで、進めてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(3) 地域包括支援センターの業務評価について

事務局説明「自己評価結果について」(高齢者福祉課長)

各地域包括支援センター管理者より説明

(質疑応答)

●委員

ありがとうございました。委員の方で、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。委員何か。

●委員

前回、虐待のことが幾つかということで、評価を「B」にされたところがあったと思いますが、それが無くなった要因、良いことなのですが、何か地域が変わったとか、良いことは良い評価として、今後もそれを継続していくために活用できればと思いますが。

●委員

中央地域包括支援センターでいいですか。

○中央地域包括支援センター

40番の部分、利用者さんやケアマネさん、サービス事業所の方に、社会資源の情報提供を行っているを「B」から「A」にしましたけれども、情報は色々とファイリングしておき、お伝えしているので、「A」にしております。

●委員

他に何か今のことでありますか。

○中央地域包括支援センター

虐待の方は今回余り無かったです。

●委員

無かったことは、良いことなのですが、環境的に何か変化というか、少し抽象的な質問ですけれども。

○中央地域包括支援センター

環境的な評価はないのですが、成年後見制度とか、或いは、権利擁護の説明や、研修会等も開いています。無かったことも併せて、皆さんに、広報し周知しているということで、「A」にさせて頂いております。

●委員

ありがとうございます。

●委員

他の地域はいかがですか。今のご質問に関して。

○西部南地域包括支援センター

南の方も今年度は、新たな虐待の疑いということで挙げたケースは2ケースありますが、虐待という市の方から認められたケースではありませんで、その都度市に報告、連携を取りまして、対応しております。虐待が生じるという原因に認知症であるとか、本人様、介護者に関わる方の理解不足とかもありますので、できる限り地域に出向いて、認知症の症状や理解、対応についての勉強会や学習会を進めるように心がけております。

○西部北地域包括支援センター

西部北でも緊急で入所するような虐待は、今のところ発生しておりません。経済的虐待ではないかということで通報はあるのですが、解決されております。本人が認知症で、偶々印鑑が見つからなくて、上手くお支払いが出来なかったですとか、こちらで支援に入れば、直ぐに解決ができるような虐待ということでしか今回はないです。

●委員

東部地域包括支援センター、何かございますか。今の内容で。

○東部地域包括支援センター

東部も今年度は、虐待に関しましては疑いということで、事例が挙がってきているものはあったのですが、実際に訪問し、経過とかを伺っていくと、今のところは虐待ではないかな、といった傾向がみられております。ただ、今後に関しましては、東部地区は農村地区ですので、昔ながらと言いますか、例えばご主人の方から奥さんに対して、躰ではないですけども、軽く手を上げるのが当たり前というようなことが、昨年度は見られて、虐待が判明したというケースもございます。そういったことは、今後も起こり得る可能性は十分あるかと思っておりますので、民生委員さんですとか、地域のネットワークを作っていく中で、どうしても東部包括の職員だけでは、見切れない部分はあると思っておりますので、今後も継続して、見ていきたいなという風に考えてはおります。

●委員

今、先程ご報告の中にありましたけど、地域の皆さんの認知症に対する知識とか、そういうものもメディアを通してながら、少し理解を拡げてきているのではなかのなと思っております。本当にテレビでも何度も何度も報道されている部分もあり、どう対応したらいいか等、一緒にそういうメディアを通してながら、或いは地域支援センターでの勉強会を併せてやっていくと、そういう環境作りがこれから

出来てくるのかなと、今実感いたしました。ありがとうございます。

●委員

他の委員で、何かご質問・ご意見はないですか。

●委員

西部南地域包括支援センターの施設環境の10番は、「A」で良いのではないですか。毎年、「B」にしなければならない。物理的だと。そもそもそれで認可が下りていることですし。後、全体では、27番の「定期的なモニタリングを行っている」ところを皆さん辛口で「B」にしていますが、これも実際やられているのに何で「A」にしないのかなと。

○西部北地域包括支援センター

紙ベースでなかなか出せないということで、「B」の方がいいかなということで。

●委員

厳しいですね。私は同じ事業所側としては、当然、皆さんやられているので、「A」で良いと思いました。

●委員

東部地域包括支援センターは、いかがですか。

○東部地域包括支援センター

東部に関しては、やはり先程申し上げましたとおり、新しく入った職員が、どうしても慣れていないということもありまして、勿論行っていないという訳ではないので、できているということで、「B」にしています。辛口と言えは辛口かもしれませんが、今回は「B」とさせて頂いております。

○西部南地域包括支援センター

西部南の方も個別の支援計画というところで、引っ掛かかってしまいまして、特別な帳票が今のところはないのですが、支援経過記録の中に落とし込んで、今後の目標を立ててはおりますが、特に紙で残していないということで、辛く「B」です。ただ、実態把握に繋げたケースは、しっかりモニタリングを行っております。

○中央地域包括支援センター

中央包括の方は、たまに個別ケースで亡くなってしまった場合は、ケースの反省会を行っているので、一応「A」にさせて頂きました。支援した後、結果どうだったかということ少し反省会で、こんな場合はどうしたらよかったのかと。



個別ケースで、以前集まって計画を立て、支援時のケア会議をやった後、もう一回、最後に行った事例があったので、「A」にさせていただきました。

●委員

委員、よろしいでしょうか。

●委員

はい、私は全部「A」をつけても良いと思っていますので。ありがとうございます。

●委員

委員、何かありますか。評価関係で。

●委員

53番の東部だけ「実施していない」になっているのは、これは何か理由があるのですか。

○東部地域包括支援センター

二次予防対象者ということで、考えた時に、まだ東部の方で、ケアプラン作成を行ったという事例がなかったもので、それで行っていないということで、棒線の方を入れさせて頂いている状況でございます。

●委員

よろしいでしょうか。委員、何かありますでしょうか。

●委員

ありません。

●委員

他にこの件に対して、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。特にないということで、ご了解頂いたということにさせて頂きたいと思います。

それでは、実施検査について事務局のご説明をお願いします。

事務局説明「実地検査結果について」（高齢者福祉課長）

●委員

ありがとうございました。只今の実地検査の事務局の説明について、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

●委員

よろしいですか。

●委員

どうぞ、委員。

●委員

18番の東部の特定の事業所に偏っていないかということですが、地域的にどうしてもそういう風になってしまうと思います。当然、訪問介護の事業所は、特定事業所の集中減算になっているということなのですか。

○東部地域包括支援センター

減算をごめんなさい、受けているということは、ちょっと把握はしていないのですが、ただ、現実問題いまおっしゃられたように、東部地区において、例えば下総地区に関して言いますと、訪問介護事業所というのはヤックスの一事業所しかないというのが現状ですので、そういったところで言うと、どうしてもそこに頼まざるを得ないという状況が生まれているのは、確かであるといったところですね。

●委員

これは一つの事業所で9割を超えると、減算されるというのがあるのですが、私の施設も開設当初デイサービス、地元の方は、やはり近い所を使いたいということで、こちらで利益誘導しているとかではなかったもので、県の方に正当な理由にならないのかということで、例えば地元だからどうしても使いたいというのは、正当な理由にならないのか、何回か掛け合ったら、厚生労働省に聞いてくれと言われて、厚生労働省の方まで連絡を入れて、色々協議させてもらいました。結果、文書としては、そういう文言はありますが、やはり正当な理由が人によって解釈が違うということで、やむを得ずそのまま受けていたのですが、ただ経営的に減算は痛いので、使いたいという人がいても、その率を超えてしまうと、例えば断ることが本来の正当な理由になるのかということもありまして。お陰様で、今はもう大分前からそれは改善されたんですけど。ただ、地域性を考えると本当にどうにもならないですね。ここは確かに「B」評価なのですが、なんかちょっとこのままでスルーしてしまうのは、少し気の毒だなと思ひまして。成田市としてはこの辺どうなのでしょう。

●委員

事務局の方で、ご説明はできますか。

## ○事務局

先程の件ですが、比較をすると、東部がケアプラン18番に関しては、今回比較方法も確たるものはないのですが、一応76%ヘルパーが自法人になっていまして、先程ご指摘のように、事業所が少ないですので、他の包括は大体30%前後となると、明確なものはないのですが、平準化という観点から見るとやはり他の包括と少し違うというのは、数字上はあります。ただ、事業所がないので一概になんとも言えないのですが。先程の集中減算のことについて、集中減算になっているかどうか分からないのですが、事業所が少ないから大丈夫かっていう基準もまだありませんので、一応他の包括よりもパーセンテージが高いということで、留意点もあって、今回実地検査では一応「B」という評価にしています。後、同様にデイサービスと居宅に関しても、居宅の事業所は、東部包括の系列のヤックスの居宅と萩というところ、大栄地区に2か所、3か所ケアプランを立てるところがあるんですが、いずれにせよケアプランを立てるところやデイサービスも多くなり、ヘルパーの事業所についても3事業所しかないの、地域の事情も多分にあるのですが、他の包括に比べると、やはりパーセンテージが高いので、「B」という評価、実質的に良いとか悪いとかではなく、他のところと数字が違うところを皆さんにお伝えすべきところはあるのかなというところで、一応「B」にしております。

## ●委員

今後ですけど、例えば予防給付からデイとヘルパーが外れて地域支援事業に移行になると、今までは他市町村のものも使えましたが、今後は市内のものだけになると率は当然上がりますよね。でも今の説明で状況分かります。

## ●委員

よろしいでしょうか。委員さんの方で他にこの件で、ご質問・ご意見ございますか。よろしいでしょうか。この件に関して、ご理解頂いたということにさせていただきます。

## 2 地域密着型サービスの運営等に関すること 事務局説明（介護保険課長）

（質疑応答）

## ●委員

只今のご説明に関しましてご質問・ご意見等、どこでも構いませんので、ございましたらよろしくお願ひします。指名で申し訳ありませんが、委員、何かございますでしょうか。

●委員

最後のところの平成24年度に引き続き、認知症対応型の通所介護小規模の公募を行いましたけれども、応募がありませんでした、とありましたけれども、どのような形で公募をされたのかなと思います。

○事務局

公募につきましては、広報で24年度、実は22年度から引き続き公募をしているという状況ですが、認知症対応型通所介護については、地区を選ばず、小規模多機能居宅介護については、下総・大栄、東部地区ということで公募を行い、成田市役所の広報、ホームページ、あとは市内事業所の方にダイレクトメールを送りまして、公募を行いました。

●委員

委員、よろしいですか。

●委員

はい。分かりました。

●委員

他にご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

●委員

成田市に質問ですが、このサービスは今現在も継続公募という形ですか。

○事務局

どうしても補助金がつくということであれば、時期とかありますので、公募に乗らないと補助金をつけることができません。常時、事業所の開設については受け付けておりますので、申し込みがあればいつでも指定していきたいと考えております。

●委員

例えばその中に、複合型という名称で公募もかけたりして、いらっしゃるんですか。今のこの2つだけですか。グループホームと認知症のデイサービスだけの公募ですか。

○事務局

グループホーム、あと認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護ということで、24年度については公募しました。グループホームにつきましては、応募がありまして、2者選定したところがありましたので、25年度につきまして

は、認知症対応型通所介護、小規模型居宅介護という形で募集をしました。それで、複合型につきましては、第5期の事業計画を行う時に、市内事業所に「やってくれるところはありますか」とアンケートを取りましたが、どこも手を挙げてくれるところがなかったということで、事業計画の利用者数については算定しておりません。但し、協議があれば指定していくというスタンスであります。

#### ●委員

分かりました。ありがとうございます。あともう一点ですが、先程も少し触れさせて頂いたんですが、小規模デイサービスは今現在、県の申請という形になるので、気が付いたら出来ていたじゃないですが、これが27年度以降に関しては、いわゆるこれが地域密着に入るということで、例えば我々の業界の中で言われているのが、駆け込みで26年度に、小規模デイサービスを今のうちに造った方が良いのではないか、というブローカーみたいな人がいるんですよね。私が勤めている会社のあるまちも結構空き家があるので、そういうことを持ちかけてくることがあります。この辺、何か成田市として抑止力じゃないですけど、考えているものとかあるのですか。

#### ○事務局

実は何もこの点については考えておりません。というのは、成田市に44通所介護事業所があるのですが、そのうちの幾つが地域密着型に下りてくるのかということで、算定をしたところ、17ございました。ただ、17の算定というのが、今現在、小規模と区分されているもの、前年度一年の今現在数字で、平均して一か月で300人を超えるか超えないかで区分しているんですね。これを27年度からいつ時点で、区分けするのか、後は、指定のタイミングはどうするのかということで、県とも協議したことがあるのですが、質問を投げかけるという形で行いましたが、回答が未だ得られない状況となっています。というのが、国保連合会との請求等のために、県のサーバーに事業所の情報を入力しなければいけない、これを27年度4月1日付で、一斉にやるとなった時には、各市町村に端末が来ている訳ではなくて、県の保険指導課介護保険室の方に、市町村が予約を取って、20日から30日の間に、入力するという面倒な手続きがあります。これをどうするのか、ということで、質問投げかけましたが、これについても回答のない状況になっています。ただ、それが300人以下の小さな施設であっても、成田市民が、今現在、全員使っている訳ではなく、中には市外の方の方が多いという事業所もありますので、今現在、地域密着型だと、みなし指定をして頂いて、双方の市町村の同意によって使っています。これについてどうするのかと、ということについても、まだ、回答が得られない状況になっています。

#### ●委員

因みに、小規模デイが20近くあって、うち27年度以降もということで移行

する事業所にアンケートを取って、17というお話がありましたが、それは余計なお世話かもしれないですけど、採算が取れると見込んで考えているのですか。今出ている案だとかなり単価を下げられるので、なかなか小規模ではやっていくのはきつくて、20人以上にしようという風に、移行しようと考えているというのも聞きますが。結局、私達、現場の人間からすると、できました、利用者がおりました、だけど急にその事業所がなくなったみたいになると、成田市位の規模であれば、当然どこかに行くことは出来ると思いますが、そこにお泊りについていると、この間の新聞を見たらもう2年ぐらい、お泊りデイサービスに泊まっている人がいるとかという現状もあるようで、また、各行政に届出義務がないようであり、緩い中でやっているのでも、例えば本当に雑魚寝をされていたりとか、去年1年だけでも26人が全国で亡くなっているという話です。

#### ○事務局

お泊りデイについては、今現在、成田市に実施しているのが4か所。常時、泊まっている、長期間泊まっているという方が、1名いました。それで、お泊りデイについては、千葉県では12月にガイドラインを作成しまして、その4か所について届出がされていると、ただ公表の方から一つ漏れていたのでも、問い合わせをしましたが、届出はあるとのことでした。後は、一か月300人以下の事業所が小規模になり、実際、今現在というか、最近、小規模のデイ、住宅民家改造型も採算が取れないから、今のうちに止めてしまおうか、と実際に撤退の方を検討されているところもあります。

#### ●委員

ありがとうございます。

#### ●委員

他に委員の方で、ご意見・ご質問はございますか。委員、何かありますか、よろしいでしょうか。委員、何かありますか、よろしいですか。

それでは、地域密着型につきましては、基本的にご理解頂いたということにさせて頂きたいと思います。

<議事終了>

#### 6 その他

平成25年度地域ケア推進会議の実施状況について報告（高齢者福祉課）

#### 7 傍聴

傍聴者 なし

8 次回開催日時（予定）  
平成 26 年 7 月